

## (6) 財務諸表に係る注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法

##### ①行政財産、普通財産及びリース資産

定額法により残存価額1円まで減価償却を行っています。「板橋区固定資産台帳運用基準」において耐用年数や資産を取得した翌年度から減価償却を開始することを定めています。

##### ②重要物品

定額法により残存価額1円まで減価償却を行っています。耐用年数は「物品名鑑耐用年数対応表」で定めています。また「板橋区固定資産台帳運用基準」において、資産を取得した翌年度から減価償却を開始することを定めています。

##### ③インフラ資産

定額法により残存価額1円まで減価償却を行っています。「板橋区固定資産台帳運用基準」において耐用年数や資産を取得した翌年度から減価償却を開始することを定めています。ただし、道路の舗装部分等のうち取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用しています。

#### (2) ソフトウェア資産の減価償却の方法

定額法により残存価額をゼロ円まで減価償却を行っています。耐用年数は5年とし、資産を取得した翌年度から減価償却を開始することとしています。

#### (3) 有価証券及出資金の評価基準及び評価方法

区が保有する外郭団体等の株式及び出資金等を取得原価により計上しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①不納欠損引当金

特別区民税、使用料等の収入未済の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、過去5か年の不納欠損実績等により不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済金額に乗じた額を不納欠損引当金として計上しています。また、個々の債権の状況に応じた、より合理的な算定方法が存在する場合には、当該方法により引当金を計上しています。

## ②貸倒引当金

貸付金の一部については、返済免除又は減免となる可能性があるため、過去5か年の貸倒実績等により貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額に乗じた額を貸倒引当金として計上しています。また、個々の債権の状況に応じた、より合理的な算定方法が存在する場合には、当該方法により引当金を計上しています。

## ③賞与引当金

規則等により支給される期末手当及び勤勉手当については、翌会計年度に支払うことが予定されているもののうち、当期の負担相当額並びに当期の負担相当額に係る法定福利費相当額を賞与引当金として計上しています。

## ④退職給与引当金

退職手当については、当年度末に在籍する一般職及び特別職の全員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与引当金として計上しています。

## (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### ①固定資産の計上基準

行政財産、普通財産、重要物品、インフラ資産、リース資産及びソフトウェア資産の貸借対照表の価額は、取得原価により計上しています。

### ②財務諸表の金額の表示

会計間の繰入繰出額を相殺控除した金額で表示しています。また、行政コスト計算書では引当金の繰入と戻入に係る金額が発生した場合は、引当金の繰入額と、その他特別収入の引当金の戻入額に相当する金額とを相殺して表示しています。

## 2 重要な会計方針の変更

### (1) 会計処理の原則又は手続の変更

— (※当期、該当の無い事項を「—」で表しています。以下同じ。)

### (2) 表示方法の変更

—

## 3 重要な後発事象

### (1) 主要な業務の改廃

—

(2) 組織・機構の大幅な変更

—

(3) 地方財政制度の大幅な改正

—

(4) 重大な災害等の発生

—

(5) その他重要な後発事象

—

#### 4 偶発債務

(1) 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

—

(2) 係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

—

#### 5 追加情報

(1) 出納整理期間

財務諸表の作成基準日は、平成31年3月31日時点としていますが、会計年度終了後から地方自治法第235条の5に定める5月31日の出納閉鎖までを出納整理期間とし、出納整理期間における歳入及び歳出並びにこれに伴う資産及び負債の増減等を反映した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(2) その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①引当金明細

金額（円）

	平成30年度開始時 残高	減少額		増加額	平成30年度末 残高
		目的利用	その他		
不納欠損引当金	1,261,392,739	1,255,386,528	797,905	1,187,735,487	1,192,943,793
貸倒引当金	5,974,080	2,360,000	1,526	2,476,961	6,089,515
退職給与引当金	25,704,704,227	2,748,287,234	0	1,840,972,463	24,797,389,456
賞与引当金	1,752,843,474	1,752,843,474	0	1,757,704,273	1,757,704,273

②引当金繰入額・その他特別収入

各会計合算行政コスト計算書においては、各会計を合算した結果、引当金の繰入と戻入に係る金額が発生しているため、各会計の合算金額から繰入額と戻入相当額（その他特別収入）に係る以下の金額を相殺控除した金額で表示しています。

財務諸表	勘定科目（借方）	金額（円）	勘定科目（貸方）	金額（円）
行政コスト計算書	不納欠損引当金繰入額	797,905	その他特別収入	799,431
	貸倒引当金繰入額	1,526		

③会計間の繰入・繰出

会計間の繰入繰出額は以下のとおりです。各会計合算財務諸表では、それぞれ相殺控除した金額で表示しています。

財務諸表	勘定科目（借方）	金額（円）	勘定科目（貸方）	金額（円）	
行政コスト計算書	行政費用 繰出金 （特別会計）	4,082,298,139	行政収入 繰入金 （特別会計）	17,879,258,555	
	内訳	国民健康保険事業特別会計	3,810,062,000	国民健康保険事業特別会計	6,830,434,355
		介護保険事業特別会計	191,921,361	介護保険事業特別会計	5,053,073,200
		後期高齢者医療事業特別会計	80,314,778	後期高齢者医療事業特別会計	5,995,751,000
	行政費用 繰出金 （一般会計）	17,879,258,555	行政収入 繰入金 （一般会計）	4,082,298,139	

財務諸表	勘定科目（借方）	金額（円）	勘定科目（貸方）	金額（円）	
キャッシュ・フロー計算書	行政サービス活動支出繰出金 （特別会計）	4,082,298,139	行政サービス活動収入繰入金 （特別会計）	17,879,258,555	
	内訳	国民健康保険事業特別会計	3,810,062,000	国民健康保険事業特別会計	6,830,434,355
		介護保険事業特別会計	191,921,361	介護保険事業特別会計	5,053,073,200
		後期高齢者医療事業特別会計	80,314,778	後期高齢者医療事業特別会計	5,995,751,000
	行政サービス活動支出繰出金 （一般会計）	17,879,258,555	行政サービス活動収入繰入金 （一般会計）	4,082,298,139	

④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

148,105,380 円

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額

45,000,000 円

⑥一時借入金等の実績額等

—

6 その他

(1) 貸借対照表関係

①固定資産の減価償却累計額

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書に記載しているため、省略します。

②有価証券及出資金及び貸付金の内訳

区分	板橋区の外郭団体 に対するもの	その他のもの	合計
有価証券及出資金	円 1,310,000,000	円 79,399,392	円 1,389,399,392
貸付金	円 1,835,399,020	円 134,255,355	円 1,969,654,375

③特別区債及び借入金の償還予定額

貸借対照表の流動負債に令和元年度（平成 31 年度）償還予定額（短期）を、固定負債に令和 2 年度以降の償還予定額（長期）をそれぞれ掲載しています。

④その他債権の内訳

—

⑤歳計外現金の残高

平成 31 年 3 月 31 日現在の歳計外現金の残高は、5,547,180,046 円です。

(2) 行政コスト計算書関係

①収入科目の内容及び計上基準

科目	内容及び計上基準
行政収入	
地方税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税について収入した額を計上
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税について収入した額を計上
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために交付された額を計上
その他交付金等	利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金について収入した額を計上
特別区財政調整交付金	特別区財政調整交付金について収入した額を計上
保険料	国民健康保険事業特別会計における国民健康保険料、介護保険事業特別会計における介護保険料及び後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料について収入した額を計上
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
都支出金	都支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
分担金及負担金	分担金及負担金のうち行政サービス活動に充当された額並びに国民健康保険事業特別会計の療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び介護保険事業特別会計の支払基金交付金について収入した額を計上
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上
財産収入	財産貸付収入等について収入した額を計上
諸収入(受託事業収入)	受託事業収入について収入した額を計上
諸収入	収益事業収入、物品売払代金等について収入した額を計上
寄附金	寄附金について収入した額を計上
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上
金融収入	
受取利息及配当金	預金利子等について収入した額を計上
特別収入	
固定資産売却益	固定資産（有価証券及出資金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上
その他特別収入	その他過年度損益修正益等を計上

②行政費用のうち物件費の内訳

勘定科目	金額（円）
物件費	38,833,050,972
委託料	27,325,254,681
役務費	2,972,483,098
需用費	4,110,579,730
使用料及賃借料	3,689,874,700
備品購入費	277,843,117
その他物件費	457,015,646

③投資的経費について

行政費用の勘定科目として投資的経費があり、固定資産の取得原価に算入されないものを費用として計上しています。主に道路舗装等の取替資産の更新経費が計上されています。

④その他特別収入及びその他特別費用の主な内訳

その他特別収入のうち、その他過年度損益修正益は、29,471,039円であり、その他特別費用のうち、その他過年度損益修正損は、85,374,837円です。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

①財務活動における特別区債収入の内訳

名称	金額（円）
美術館整備事業起債	193,000,000
体育施設整備事業起債	1,079,000,000
道路整備事業起債	978,000,000
学校施設建設事業起債	258,000,000
社会教育施設整備事業起債	548,000,000
合計	3,056,000,000

②行政コスト計算書の当期収支差額と、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動  
収支差額との差額

	金額 (円)
行政コスト計算書 当期収支差額	10,279,080,115
キャッシュ・フロー計算書 行政サービス活動収支差額	14,313,270,450
差額	△ 4,034,190,335

(内訳)

	金額 (円)
①有形固定資産の増減 (A)	△ 4,364,738,300
<内訳>	
減価償却費	△ 4,264,155,835
固定資産売却益	24,593,012
固定資産売却損	0
固定資産除却損	△ 125,175,477
②事業活動に係る流動資産・負債の変動 (B)	△ 532,262,389
<内訳>	
収入未済の増減	△ 546,177,627
還付未済金の増減	13,915,238
③その他非現金取引項目 (C)	899,767,892
<内訳>	
不納欠損引当金繰入額	△ 1,186,937,582
不納欠損額	△ 329,524,821
貸倒引当金繰入額	△ 2,475,435
貸倒損失	△ 3,068,584
賞与引当金繰入額	△ 1,757,704,273
賞与引当金取崩額	1,752,843,474
退職給与引当金繰入額	△ 1,840,972,463
退職給与引当金取崩額	2,748,287,234
その他非現金の収入・費用項目	1,519,320,342
④その他取引項目 (D)	△ 36,957,538
<内訳>	
その他特別収入	48,559,799
その他特別費用	△ 85,517,337
(A) + (B) + (C) + (D)	△ 4,034,190,335

(4) 純資産変動計算書

①受贈財産評価額

主な内訳は、東京都より移管された区道用地及び道路舗装部分 621,518,761 円など  
です。